

2024年6月13日

検査実施料に関するお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、厚生労働省保険局医療課長通知「保医発 0531 第 2 号」（令和 6 年 5 月 31 日付）により下記の検査項目の保険請求が可能となりましたのでご案内申し上げます。

敬白

記

【保険適用の測定方法が追加された検査項目】（令和 6 年 6 月 1 日より適用）

項目名	保険点数	区分 (判断料)	備考
百日咳菌核酸検出	360点	「D023」微生物核酸同定・定量検査 (微生物学的検査)	下記 参照

「13」の百日咳菌核酸検出は、関連学会が定めるガイドラインの百日咳診断基準における臨床判断例の定義を満たす患者に対して、LAMP 法又は PCR 法により測定した場合に算定できる。

※下線の測定方法が追加されました。

●PCR 法については弊社受託未定

(弊社では LAMP 法にて受託中：コード No.12464(4823) 百日咳菌核酸検出/LAMP)

以上